

令和2年7月吉日

利用者
身元引受人 各位

デイサービスセンター真福の郷
管理者 大川 公夫

新型コロナウイルス感染症に係る臨時的なご利用料金変更について

大暑の候、皆様におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
日頃はデイサービスセンター真福の郷をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、今回の新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和2年6月1日付で厚生労働省より介護サービス事業所の新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応を適切に評価する観点から、介護報酬の臨時的な増額算定を認める通知が出されております。

参考：厚生労働省通知 介護保険最新情報 Vol.842
「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の
臨時的な取扱いについて（第12報）」
<https://www.mhlw.go.jp/content/000635976.pdf>

デイサービスセンター真福の郷におきましても、8月ご利用分から臨時的な増額を算定させていただくこととなりました。 ※内容詳細は別紙をご参照ください

ご利用者様とご家族様には、ご利用料金のご負担をお願いする形となり大変恐縮ではございますが、今後の継続的な事業運営と安心してご利用いただける環境整備のため、何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願ひいたします。

つきましては、別紙記載内容をご確認いただき、ご同意いただける場合は同意書にご署名・ご捺印のうえ真福の郷までご提出いただけますでしょうか。次回ご利用時等に連絡帳ケースにお入れください。

ご不明な点等ありましたら担当までお問い合わせください。
今後とも皆様のご支援のほどよろしくお願ひいたします。

担当：生活相談員 野末・岩井
TEL：0564-66-2135
FAX：0564-66-2170
E-mail：day@kyoufukukai.or.jp

ご利用料金の計算方法について

今回ご負担いただく金額は「ご利用時間」「ご利用回数」「介護度」で変わります。

以下の手順で今回上乗せさせていただく概ねの金額を計算しご確認ください。

1 下記一覧表から上乗せされる単位数①をご確認ください

【ご利用時間 9時20分～16時30分の方】

月利用日数	増額回数	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1～3日	1回	61 単位	64 単位	65 単位	68 単位	70 単位
4～6日	2回	122 単位	128 単位	130 単位	138 単位	140 単位
7～9日	3回	183 単位	192 単位	195 単位	204 単位	210 単位
10日以上	4回	244 単位	256 単位	260 単位	272 単位	280 単位

【ご利用時間 10時20分～15時30分の方】

月利用日数	増額回数	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1～3日	1回	87 単位	102 単位	122 単位	141 単位	161 単位
4～6日	2回	174 単位	204 単位	244 単位	282 単位	322 単位
7～9日	3回	261 単位	306 単位	366 単位	423 単位	483 単位
10日以上	4回	348 単位	408 単位	488 単位	564 単位	644 単位

【ご利用時間 9時20分～15時30分 若しくは 10時20分～16時30分の方】

月利用日数	増額回数	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1～3日	1回	84 単位	100 単位	118 単位	138 単位	157 単位
4～6日	2回	168 単位	200 単位	236 単位	276 単位	314 単位
7～9日	3回	252 単位	300 単位	354 単位	414 単位	471 単位
10日以上	4回	336 単位	400 単位	472 単位	552 単位	628 単位

2 ご確認いただいた上乗せ単位数から加算分を計算してください

⇒現在もいただいている「処遇改善加算」及び「特定処遇改善加算」を計算します。

処遇改善加算 ① × 5.9% (小数点以下切り捨て) ……②

特定処遇改善加算 ① × 1.0% (小数点以下切り捨て) ……③

3 合計した単位に岡崎市の地域区分単価 10.27 円をかけて金額に換算してください

⇒ (① + ② + ③) × 10.27 円 = ④ 介護報酬額合計

4 介護保険負担割合に応じて今回のご負担金額を算出してください

⇒ 1割負担の方 ④ × 0.1 (2割負担の方は④ × 0.2 3割負担の方は④ × 0.3)

計算例：9時20分から16時30分 要介護度1で月に10日以上ご利用された方

上乗せされる単位数（表より） 244 単位 ……①

処遇改善加算 ① × 5.9% = 14 単位 ……②

特定処遇改善加算 ① × 1.0% = 2 単位 ……③ ① + ② + ③ = 260 単位

260 単位 × 10.27 円 = 2,670 円 ……④ ④ × 0.1 = 267 円 (1割負担の方)

④ × 0.2 = 534 円 (2割負担の方)

④ × 0.3 = 801 円 (3割負担の方)